

動物用医薬品・肥料・飼料等合同専門調査会  
(薬剤耐性菌に関するWG)における審議状況について

1. 審議状況

農林水産省から食品安全委員会に意見を求められた、抗菌性物質(抗生物質及び合成抗菌剤)が飼料添加物又は動物用医薬品(動物用医薬品の主成分のうち抗菌性飼料添加物と同一又は同系統で薬剤耐性の交差が認められるものを示す。)として、家畜等に給与又は投与された場合に選択される薬剤耐性菌に係る食品健康影響評価(平成15年12月8日付け15消安第3979号)については、動物用医薬品・肥料・飼料等合同専門調査会(薬剤耐性菌に関するWG)(座長:三森国敏、唐木英明)における4回の審議を経て、「家畜への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」(案)がとりまとめられた。

(開催状況)

平成16年2月13日 動物用医薬品(第5回)・肥料・飼料等(第6回)合同専門調査会  
3月29日 動物用医薬品(第8回)・肥料・飼料等(第7回)合同専門調査会  
4月28日 動物用医薬品(第10回)・肥料・飼料等(第8回)合同専門調査会  
6月23日 動物用医薬品(第13回)・肥料・飼料等(第9回)合同専門調査会

2. 評価指針(案)についての意見・情報の募集等

(1) 評価指針(案)を食品安全委員会のホームページに公開し、幅広く国民に意見・情報を募集した。

募集期間:平成16年7月8日(木)~8月4日(水)まで

(2) 評価指針(案)について意見交換会を開催し、直接、国民からご意見・情報をいただき、また意見等を交換した。

開催日・場所:平成16年8月2日(月)都市センターホテル

3. 今後の予定

2において寄せられたご意見・情報等を取りまとめ、動物用医薬品・肥料・飼料等合同専門調査会の座長の指示のもと、必要に応じて合同専門調査会を開催し、審議結果を取りまとめ、食品安全委員会に報告する。